



古事記

天地の初発のとき

— 実在 — (六)

反省的方法

— 存在論、アリストテレス(2)

竹葉 秀雄

此処からアリストテレスの思想の特色として前に指摘した問題論の中心たるアポリヤと、次に述べるカントの先験論的方法に重要な関係をも有する既述の二律背反 Antinomie との対照が一層明に存在論的方法の制限を示すであろう。アポリヤとは前に述べた如く、路を通せざる難問、行詰まり、難問の意であるが、それは畢竟思惟が矛盾に逢着したことを意味する。其矛盾が相対立する二つの主張(定立と反定立)として夫々それに相当する理由により証明せられたものが二律背反に外ならない。二律背反が真に二律背反である以上はそれは論理的に解くべからざるものなることを意味する。論理的に解かるる二律背反は真の二律背反ではないのである。アポリヤの中には一見矛盾を含むも、実は窮極的に矛盾ではなく、従って必ずしも二律背反でないものがあるから、それ等は勿論論理的に解ける筈である。併し真の二律背反に基くアポリヤは論理的に解くべからざるものであるのだからならぬ。アリストテレスがアポリヤとして掲げながら而もそれを解いて居ないものがあることは、今日ハルトマンなどの注意した通りである。然るにアリストテレスの論理的存在論は凡てアポリヤを解くことが出来るという前提の下に成立する。存在

第 56 号

月 1 回 発行

ひの心を継ぐ会

〒799-1336

住所:愛媛県西条市

上市甲 720-1

TEL:080-2986-0856

綱 領

- 私達は明德を明らかにします
- 私達は国家の鎮護となります
- 私達は大和世界を建設します

が論理的に捉えられると考える以上は、存在のアポリヤに解くべからざる最後の矛盾があつてはならない筈である。此処にアポリヤとアンティノミーとの一方で相通しながら他方で正反対なる点がある。弁証法は此アポリヤの段階に於ける要求を二律背反の段階に高め、二律背反として解くことの出来ない矛盾を、却て対立の統一として思惟しようとするものである。(然し、哲学者の第一の任務は、アポリヤの難問を論理的に解くことで、安易に弁証法に逃げ込んでほならないことである。竹葉)そこに至って始めて理性的思惟が具体的なる個体的存在の究極的反省たることが出来るのである。斯くしてアポリヤの不可通性は絶対否定的に自己を開通せしめる。然るにアリストテレスは此アポリヤの二律背反的不可通性を問題とせず、直接に論理の存在に対する十全性を信じて存在論を立せんとした。其結果が却て論理の制限を暴露するに至ったのは当然である。(論理によって開通せしめない二律背反的の不可通性を論理によって弁証法が開通せしめるのであろうか。開通しない二者を統一することは、その二者を抱擁するものによつて可能なのであつて、究極に於て絶対者を認めることで、それが論理的と言えるかどうか。即ち二律背反があるとするとそのものが統一を認めるということ、弁証法は真の論理的なるものでなく、逆にこの宇宙間に真の二律背反的なるものはないと言ふことではないか。反宇宙と正宇宙と反ではあるが別なるものではない。竹葉、徹底を要する)併し哲学は究極の絶対反省である以上、彼の究極原理とした神を思惟し得る論理を有しなればならぬ。ハルトマンの如く解くべからざるアポリヤの存在を強調して問題論を問題論に止め、唯存在の断片的非全体的なる思惟に満足して絶対の統一を断念せんとするのは、哲学の否定である。氏が唱

える實在弁証法 *Pedagogik* の如きものは、絶対自覚に達せざる客観的存在の思惟に止まらんとするものなる限り、真に弁証法といふべきものとは思われぬ。(前括弧内で言うところである。安易なるもの不徹底なるものが生れるおそれがある。) アリストテレスの希臘精神に於て直接に統一せられた存在論を、近代の實在論的精神に由つて二元論に分裂したものが氏の實在論であつて、哲学として甚だ不十分なるものなることを免れない。(實在が二元である筈がない、竹葉)

農士道

第五章 農士論

第三節 農道的自覚

菅原 兵治

農道的自覚

農道的安立の結果は、当然農道的自覚を生じ、而して農道的自覚はおのずと其の立場を明かにし、随つて自己の農道的立場に立つて屹然として事物を認識し、検討し、批判するようになって来ねばならぬ。二宮翁も、

善悪の論甚だむすかし。本来を論ずれば、善も無し、悪も無し。善と云つて分つ故に悪というもの出来るなり。……故に人無ければ善悪はなきなり。人は荒蕪を開くを善とし、田畑を荒すを悪となせども、猪鹿の方にては、開拓を善とし、荒すを善とするなるべし。世法盗を悪とすれども、盗仲間にては盗を善とし、之を制する者を悪とするならん。此の理明弁し難し。この理の最も見易きは遠近なり。遠近というも善悪というも理は同じ。譬えば杭二本を作り、一本に「遠し」と記し、一本には「近し」と記し、この二本を汝が身より遠き所と近き所と二所に立つべしといいつくる時は速かに分るなり。余が歌に、「見渡せば遠き近きはなかりけり、おのれおのれが住家にぞある。」

と説いているが、誠にその通りで「農」という立場に立つて見れば近かるべきものも都会や、商工業や俸給生活者などという立場に立つて見れば、反対に遠くに見えることになるのである。「立場」の杭の打ち所が肝腎である。吾々農民は自己の生産した農産物に対して評価権を有ため、商工業者は、自己の製品若しくは商品に對して自ら評価して市場に出すが、吾々農民にはそれが出来ぬ。これでは農民はいつまでたつても救われぬ。「吾々は自己の生産物に対して自らの評価権を有たねばならぬ」とはよく聞く言葉である。然し此の憤りは単に農産物という限定せられた「物」の世界のみに対して発すべき言ではないと思う。もっと内面化し、精神化した、吾々農村人に、其の一身一家一郷の生活全体に對して、真に自らの農道的自覚より評価批判するの見識ありや否やに就いて深省するを要するではあるまいか。農村生活の本質——殊に日本農村の本質という点より見て、深き反省も自覚も無く、只管に当時の流行的施設——従つて不知不識の間に、地方的個性を失つ

て一般化せられたる、若しくは浮浅にして外飾的なる都会風の施設や生活を、皮相の模倣心から無闇に羅列することを以て農村文化の向上と喜びはせぬか。斯くの如きは実に生活価値の自己評価権喪失ともいうべきもので、己に魂の奴隷の生活であり、生活内容の貧困之に如くものはない。私共は仮令物の貧困に陥ることありとも、断じてこの魂の奴隷に墮してはならぬ。仮令農産物の評価は人に委すことあるも、生活価値の決定権は厳乎として自ら保持せねばならぬ。

食の美味しさ

三浦 夏南

農業を思っていることだが、自分たちで育てたもの、作ったものは、例外なくスーパーで買ったものよりも美味しい。勿論そこに心がこもっているという精神的な側面もあるが、物質的にだけみても美味しいのである。市販で買えば高級品と呼ばれるものが、自分たちで自給すれば、多額のお金を払うことなく手に入るのである。人生において食べるという営みは極めて大きな割合を占めている。貧相で不味いものしか食べられない人生であれば、その人生は大変不幸なものになるに違いない。経済的に成功し、富を得た人は、美味しい食べ物を高い代価を払ってでも食べようとする。それほどに食事が美味しいか美味しくないかということは人にとって大きな事柄である。

しかし、資本主義社会の激しい競争を勝ち抜いて、手にした富で皆が求めるものの一つが美味なる食事であるとするなら、我々は極めて滑稽なことをしていることになる。何故なら、近代化以前、自給自足の農本的生活をしていたかつての日本人にとって、美味しい食べ物を食べることは当たり前のものであり、日常であったからだ。自分で作ったものが、高級店にも勝る最高級品であるならば、かつての農村に住む人たちは、毎日高級料理を食べていたことになる。我々は高度な文明を発達させ、物質的に豊かになったと自己満足に浸っているが、本当に物質的にも豊かになったのか疑ってみた方が良いかもしれない。

大半の日本人が農業をしていたころには、皆が食べることが出来ていた手作りの美味しい食事を、今では一部の人達だけが食べられなくなっている。多くの人がスーパーで買える保存料や化学調味料だらけで、新鮮さのかけらもない食材を食べることを余儀なくされている。その一方で成功者たちも過度の贅沢にふけた結果、健康を損ない、せっかくの美味しい食事を楽しめなくなったりもする。

昔の人に比べて、はるかに多く労働しながら、その結果得られるものは、かつての日本人が食べていたものとは比べ物にならないほど劣化した食品である。その労働もかつての人々のように、仕事自体が文化であるような美しくやりがいのある仕事ではなく、あまりにも分業が行われ、抽象化された、機械の歯車のような労働で

しかない。

我々は近代文明によって、生活が物質的には豊かになったと思いついでいる。精神的にはともかく物質的にだけは豊かになったと信じている。しかし、それは富が一部の人に犯罪的なまでに集中したということの意味するだけで、皆が共に繁栄したわけではないことに良い加減気付くべきである。我々は物質的にも決して豊かになってはいない。そのことが自分で作物を育て、加工品を作り、それを食べてみてはじめて実感できる。スーパーに並べられた鮮度品質ともに劣悪な商品しか食べることが出来なければ、それが劣悪であることにさえ気づくことが出来ず、近代の恩恵をひたすらに信じて、かつての奴隷とそれほど変わりのない人生を送らなければならぬのである。

とよくも農園だより

三浦 美恵

アスパラガスの出荷が終わり、慣行栽培の落ち着いた十一月、今月も自給自足的な生活に向けて確実に前進することができました。

今月最も力をいれたのは、鶏小屋の建設です。木材を購入し、瓦屋の知り合いから瓦をもらい、親戚に手伝いに来てもらって、自給自足用畑横の何もなかった土地に、立派な小屋を建設しました。レベルを測り、垂直平行を出して丁寧而建て、美しい鶏小屋が完成しました。自給自足研究の中で様々な鶏小屋を見学し、日光と風がよく入るよう四面開放にし、広々とした小屋の中を自由に走り回ることができ、イタチ等に侵入されないよう地下三十 cm 程まで掘って動物除けをいれています。大洲の養鶏場へ鶏を見に行き、鶏種も決めました。後は産卵箱、止まり木、水飲み場を設置すると、ついに鶏を飼えそうです。

主人と義弟が鶏小屋を建設している間、私と義妹は乾燥させていたソバの実を脱穀、唐箕がけしていききました。初めての蕎麦栽培で、脱穀、選別にかかりの時間がかかってしまいましたが、製粉機と製麺機を購入したので、いよいよ自分達の育



てたソバが食べられる日も近いです。

その他にも、七種の麦の播種、納豆用大豆・小豆・タカキビの収穫・脱穀、唐箕がけ、玉ねぎ苗とニンニクの定植、発芽玄米や発芽酵素玄米作り、黒糖作り、醤油のワークショップへの参加、ひの心を継ぐ会の勉強会や講演会の開催と、家族で手分けして、多岐にわたる自給自足やその広報活動に取り組むことができました。改めて、自給自足は一人や一家庭では不可能だと気付かされます。今後も協力しながら自給自足的な生活に向けて邁進していきます。



★今後の予定

○醒庵忌：十二月十一日(日)十七時～十九時

ホテルマイステイズ松山 ヴェント(松山市大手町一丁目 1010)

★一燈照偶 万燈照国

ひの心を継ぐ会は竹葉秀雄・近藤美佐子両先生の精神を継承し、発展させることを目的として生まれた会です。一人の「ひ」の精神が周囲の人々の心に「ひ」を燈し、やがてそれが国を照らす「ひ」になることを願い、活動を行っております。皆様には何卒ご理解とご支援を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

★年会費

一般会員	三千元
賛助会員	一万円
特別賛助会員	三万円
支援会員	一万円

★振込口座

愛媛銀行 普通預金 本町支店
 口座番号 六一四二七三五
 『ひの心を継ぐ会』